

## 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

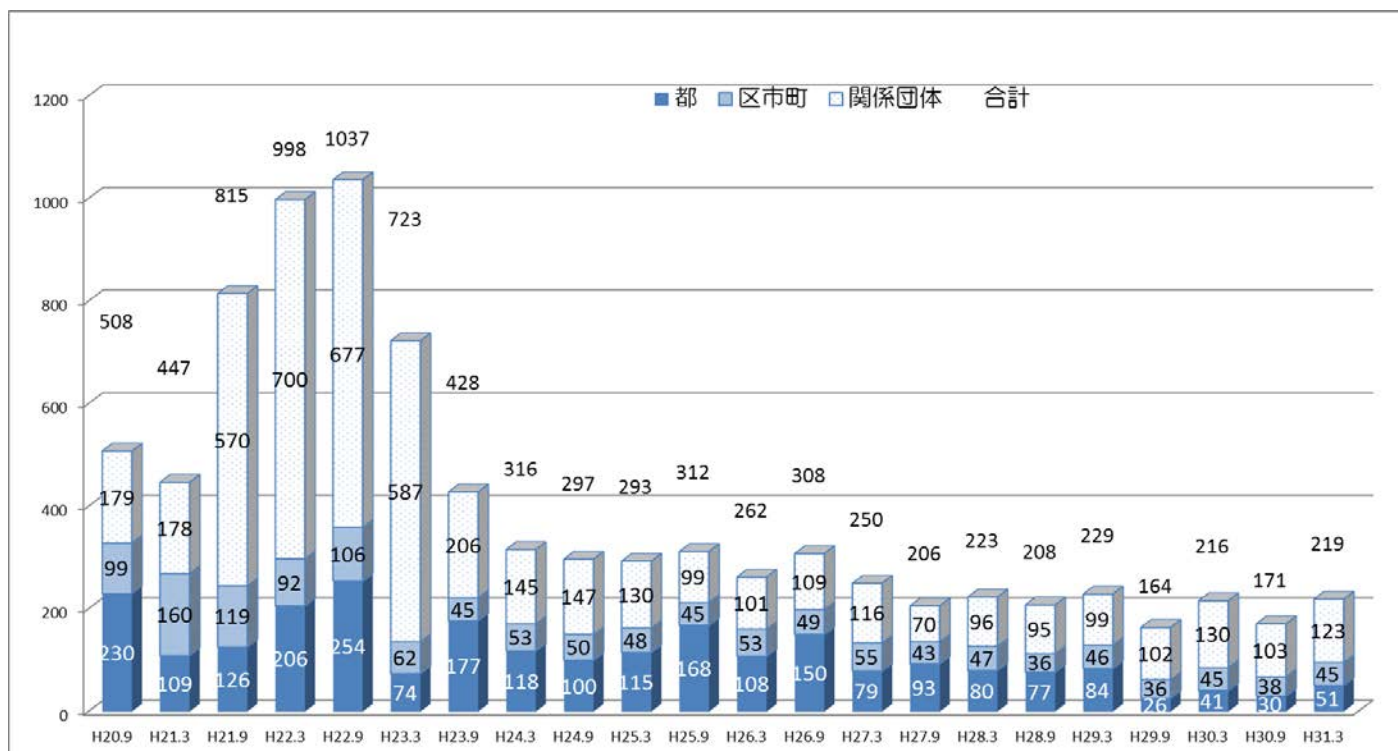
### <特別相談の体制>

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

#### 1 相談件数 51件

	3月4日(月)	3月5日(火)	合計
来訪	9件	15件	24件
電話	12件	15件	27件
合計	21件	30件	51件

#### 2 特別相談で受け付けた件数の推移



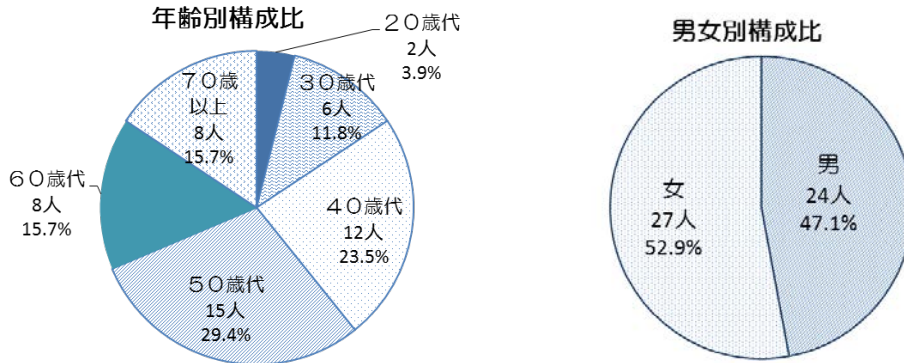
※ 貸金業法の改正（平成22年6月）以降、相談件数は減少傾向にある。

## <相談内容の分析(都受付分)>

### 1 相談者の年齢等構成

(\*個々の比率の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

- ・一番多い年代は50歳代
- ・平均年齢は52.7歳
- ・最年長は77歳(女性)、最年少は27歳(女性)

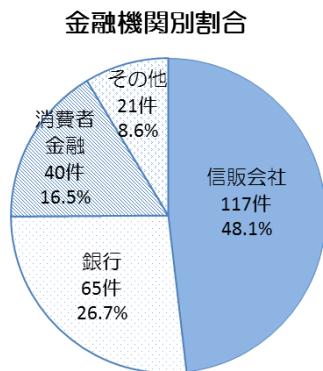


### 2 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

- ・最多借入先数は11社。借入先として多いのは、「信販会社」、「銀行」、「消費者金融」の順であった。
- ・4社から借りている人が最も多い。

#### 【借入先数別内訳】

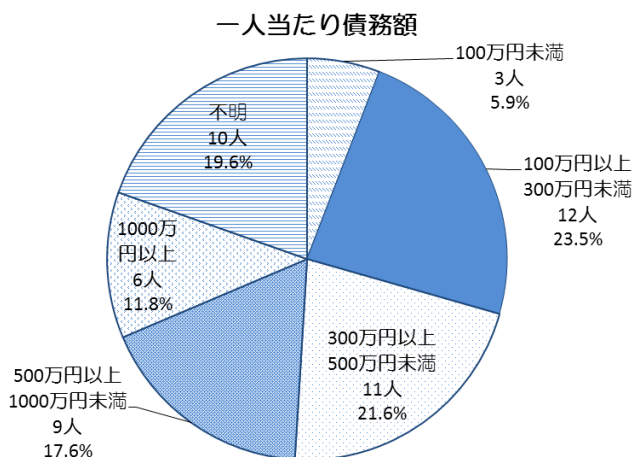
借入先数	1社	2社	3社	4社	5社	6社	7社	8社	9社	10社	11社	不明
人数	3人	5人	6人	8人	5人	5人	1人	5人	4人	2人	2人	4人
構成比	5.9%	9.8%	11.8%	15.7%	9.8%	9.8%	2.0%	9.8%	7.8%	3.9%	3.9%	9.8%



※このグラフは、相談者が利用した金融機関の延べ数243社のうち、それぞれの金融機関の占める割合を示したものである。

### 3 債務の状況

- ・一人当たりの平均債務額は686万円(相談者の申告額に基づく)
- ・100万円以上300万円未満の債務者の割合が23.5%で一番多い。
- ・最高債務額は3400万円(住宅ローン)



## 4 専門家へ引き継いだ件数一覧

### <当日引き継ぎ>

弁護士会（当日の派遣弁護士）	31件
司法書士会（当日の派遣司法書士）	10件
カウンセラー（精神保健福祉士）	7件
東京都生活再生相談窓口	5件
法テラス	2件

※ 繋ぎ先が複数の場合があり、相談件数とは一致しない。

### <東京モデルにより引き継いだもの>

東京都生活再生相談窓口	6件
弁護士会	2件

---

### ● 特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※ 「多重債務110番」は「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。